

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和8年度福山河川国道管内費用対効果分析他業務
業 務 概 要	本業務は、福山河川国道事務所管内において、将来交通量推計及び費用対効果分析検討を行う業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官中国地方整備局福山河川国道事務所長 藤原 康史 広島県福山市三吉町四丁目4番13号
契 約 年 月 日	令和8年4月21日
契 約 業 者 名	株式会社福山コンサルタント 中四国支社
契 約 業 者 の 住 所	広島県広島市東区光町に丁目1番24号
契 約 金 額	26,191,000円（税込み）
予 定 価 格	26,191,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	福山河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和8年4月22日
履 行 期 間（至）	令和8年12月28日
備 考	

公表日： 令和8年4月21日

契 約 理 由 書

(簡易公募型プロポーザル方式)

契 約 業 者 名 (株)長大

業 務 の 名 称 令和8年度福山河川国道管内環境影響評価検討業務

契 約 理 由

本業務は、福山河川国道事務所管内において、環境影響評価手続きに関わる資料作成及び予測評価(騒音)を行う業務である。

業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程計画・その他、評価テーマに対する技術提案について総合的に評価を行った結果、上記業者と契約することが妥当である。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約するものである。